

大分市長

佐藤 樹一郎 殿

九州農政局長 横井 績

九州地方環境事務所長 岡本 光之

特定外来生物の防除について（確認）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第18条第1項の規定に基づき、貴殿の申請について下記のとおり確認する。

記

申請年月日	令和3年3月16日
特定外来生物の種類	アライグマ カニクイアライグマ
防除の区域	大分県大分市全域
防除の期間	令和3年4月1日から令和13年3月31日
防除の方法	計画的な防除として、はこわな等により捕獲し、適切に処分する。